

# 相生市議会だより

第 125号

平成 29年6月 10日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎ 23-7122〉

編集：議会報編集委員会



天下台山へ遠足（認定こども園どんぐりの家）

## 三月議会から

三月定例会は二月二十七日から三月二十四日までの二十六日間にわたって開催されました。

今期定例会では、平成二十八年度補正予算九件、平成二十九年度予算八件、条例改正等十五件、事件案件二件、人事案件一件を審議し、すべての案件は、可決・同意されました。その主なものは十一〜十二ページにまとめました。

施政方針に対する質疑及び一般質問は、七名の議員が行い、市当局の現状方針等考え方をたどしました。その概要については四〜七ページにまとめました。

## 五月臨時会から

五月十六日に臨時会を開催し、議長に大川孝之氏、副議長に後田正信氏、監査委員に森下高明氏が選ばれました。

各常任委員会の委員も二〜三ページのとおり決まりました。

新しい議会構成を決定しました



副議長  
うしろだ まさのぶ  
後田 正信



議長  
おおかわ たかゆき  
大川 孝之

就任挨拶

市民の皆様には、平素から市政並びに市議会に對しまして温かいご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

このたび、相生市議会議長ならびに副議長に就任させていただきましたことになりましたが、光栄であると同時に、その使命と職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

本市では、国より先に平成二十三年度から人口減少対策を進めておりますが、平成二十八年一月、地域創生総合戦略を策定し、さらなる人口減少対策と地域活性化に取り組んでおります。

市議会といたしまして、二元代表制のもと、自主自立の立場から、行政の適正な執行を確保するとともに、市と議会が一体となり、市政の発展に努めていく所存でございます。

今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

議会選出監査委員



森下 高明

議会運営委員会

議会を円滑に運営するため、議会運営全般について協議・調整します。



委員長  
前川 郁典



副委員長  
宮艸 真木

- 委員
- 森下 高明
  - 中野 有彦
  - 渡邊 慎治
  - 阪口 正哉

議会報告会検討委員会

議会報告会の役割分担や実施について協議します。

- 委員長 岩崎 修  
副委員長 中野 有彦  
委員 森下 高明

- 渡邊 慎治  
三浦 隆利  
阪口 正哉

議会選出委員等

(五月十六日現在)

西播磨水道企業団議会議員

- 田中 秀樹・宮艸 真木  
渡邊 慎治・楠田 道雄  
角石 茂美・大川 孝之  
吉田 政男

安室ダム水道用水供給企業団議会議員

- 三浦 隆利・吉田 政男  
赤相農業共済事務組合議会議員

西はりま消防組合議会議員

- 後田 正信・田中 秀樹

大川 孝之・渡邊 慎治  
国民健康保険運営協議会委員

- 森下 高明・渡邊 慎治  
環境保全審議会委員

- 田中 秀樹・宮艸 真木  
岩崎 修

都市計画審議会委員

- 中野 有彦・阪口 正哉

## 常任委員会・会派構成



おおかわ たかゆき  
大川 孝之



かくいし しげみ  
角石 茂美



なかの くひこ  
中野 有彦



委員長  
わたなべ しんじ  
渡邊 慎治



まえかわ いくすけ  
前川 郁典



みうら たかとし  
三浦 隆利



副委員長  
さかくち まさや  
阪口 正哉

企画総務部、財務部、出納室、議会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、教育委員会等に関する事項を調査・審査します。

### 総務文教常任委員会（七人）



よしだ まさお  
吉田 政男



うしろだ まさのぶ  
後田 正信



もりした たかはる  
森下 高明



委員長  
たなか ひでたか  
田中 秀樹



くすだ みちお  
楠田 道雄



みやこし まき  
宮艸 真木



副委員長  
いわさき おさむ  
岩崎 修

市民生活部、健康福祉部、建設農林部、市民病院、農業委員会に関する事項を調査・審査します。

### 民生建設常任委員会（七人）

議会報編集委員会  
委員長 阪口 正哉  
副委員長 楠田 道雄  
委員 森下 高明  
委員 田中 秀樹  
委員 宮艸 真木  
委員 渡邊 慎治  
委員 角石 茂美

岩崎 修 (無会派)  
岩崎 修 (共産党)

公明党 (一人)  
(代表) 渡邊 慎治  
後田 正信

輝相会 (五人)  
(代表) 角石 茂美  
中野 有彦 宮艸 真木  
楠田 道雄 三浦 隆利

緑風クラブ (六人)  
(代表) 吉田 政男  
森下 高明 田中 秀樹  
阪口 正哉 前川 郁典  
大川 孝之

会派別議員  
相生市では、二人以上の議員で会派を構成しています。

（二月議会）  
施政方針に対する  
代表質問・一般質問

子育て世代の経済的負担の軽減について

いわさき おさむ  
岩崎 修

**問** 子育て世代の経済的負担の軽減について、子育て応援券の交付と利用実績、多子世帯の保育所等の保育料軽減、子ども医療費無料化の対象年齢の引き上げや所得制限の撤廃などの拡充、就学援助制度の周知や支給認定基準の見直し等について、それぞれ伺います。

**答** 子育て応援券は、平成二十七年、二百六十三人に四百七十七万七千五百円を交付。利用可能月数から算出した利用率は三六・四％です。利用率は低い状況ですが、機会を捉えて広報し、利用率向上を図っていきます。

降は無料としており、国においては幼児教育の段階的無償化を推進しており、国の制度に沿った多子世帯保育料軽減を行っています。子どもの医療費無料化拡充については、現在、十一の鍵により、積極的な子育て・教育施策を総合的に展開しています。第三期行財政健全化計画に基づき歳出削減にも取り組んでおり、一定以上の所得のある方には負担をさせていただきたく考えています。対象年齢の拡大は、県からの助成範囲拡大や補助もなく、財政状況等を勘案し、現時点では難しいと考えています。

就学援助は「教育支援三つの扉と十の鍵」を全戸配布し周知しています。また、認定基準については、所得基準を設けて認定している自治体もありませんが、相生市では、生活実態に鑑みて認定しており、保護者の経済状況のほか、児童生徒の生活状況や家庭の諸事情など具体的な項目に照らし、当該家庭の諸事情



相生保育所

を総合的に判断しています。加えて民生児童委員の助言や意見もいただきながら進めており、対象となる世帯はすべて把握できている状況であり、この認定方法を見直す考えはありません。

**問** 子育て世代包括支援センターと子育て元気課の設置について。

施政方針について（全16項目のうち主な質問を掲載しています）  
（代表質問）  
まえかわ いくすけ  
前川 郁典

**答** 妊娠期から子育て期まで、切れ目の無い支援を確保する機能を持つ必要があることから、母子保健の部署と子育て支援の部署が連携を密にすることに、包括的に事業を実施し、対象の方を保健師等専門職が支援する体制が強化されます。

**問** 障害者基幹相談支援センターの設置について。

**答** 相談支援の中核的な役割を担うワンストップ機関として、障害者相談支援事業及び成年後見制度利用支援事業並びに権利擁護、虐待防止等の業務を総合的にを行います。

運営は、相談事業所に委託し、平日八時三十分から十七時十五分まで、相談支援専門員が二名常駐し、また、緊急連絡体制として、二十四時間三百六十五日、携帯電話での連絡体制をとり、緊急時に対応します。

**問** 自主防災組織の活動と危機管理課について。

**答** 自主防災組織の活動の課題は、高齢化



障害者基幹相談支援センター

や防災意識の不足、活動のマンネリ化が考えられます。

危機管理課としては、これまでと同様に、市が実施する防災訓練等への参加を図るなど、自主防災組織が自主的に活動できるよう、防災の知識やスキルアップの機会を提供すること、また、活動に対する助成金等の支援を行い、さらに、訓練を実施する際の相談や支援が大切であると考えています。

**問** 野生動物共生林整備事業による鳥獣被害の減少効果について。

**答** 本事業は、県が実施する県民緑税充

当事業で、平成二十一年度から矢野地区で九十ハクタール・若狭野地区で四十六ハクタールが実施済みです。しかし、鹿や猪などの野生動物による農作物被害や人的被害は依然として続き、安全・安心な生活環境が阻害されているため、従来の個体数管理や防護柵設置等の被害管理に加え、人と野生動物がすみわけのできる森づくりを地元住民と共に要望を続けます。

**問** 地域公共交通総合連携計画の進捗状況について。

**答** 本計画は、平成二十五年三月に策定し、路線バスの維持と利便性の向上、また、地域交通の導入などについて、施策を進めています。

デマンドタクシーの必要性などの調査は行っていませんが、自治会の総務会などで趣旨説明をし、ご意見があれば地域振興課にお寄せくださいとお願ひしています。

**問** 市の特色を活かした地域創生について。

**答** 新幹線駅等を有する相生は、近隣他市

町には無い特色です。この相生駅をにぎわいづくりの第一歩として、地域創生拠点整備交付金を活用し、相生駅前には総合情報発信施設を整備し、西播磨の交通拠点として利便性を向上させ、相生駅前地区の人口滞留を促し、相生駅のにぎわい創出を図りたいと考えています。

**問** 市民目線での行政評価の差をどう詰めるのか。

**答** 事業によっては、市民目線との差はあるが、第三者評価では、市の事業を地域創生等、市民福祉への寄与を含め、説明と評価の差を詰める場として活用しています。

防災行政無線について  
商店街の空き店舗  
対策について

もりした森 たかはる高明

**問** 防災行政無線の難聴地域はありましたかお示しください。

**答** テスト放送を行いました、調査しました。放送用スピーカー設置場

所の近くでは、内容がはつきり聞き取れましたが、離れている地域では聞き取りにくいと報告がありました。スピーカーの方角調整を行うとともに、全体的にも音量を上げるなどの改善を図っています。

**問** 防災以外の放送についてお示しください。

**答** 防災情報として、特別警報などの気象情報、避難勧告、避難指示などの発令情報、避難所開設情報、ミサイル発射や武力攻撃などの国民保護情報といった市民の生命や安全にかかわる情報を、昼夜を問わず放送します。防災情報以外の放送としては、選挙投票の呼びかけなどの行政放送、無線の送受信の点検のため、音楽やチャイムの定時放送を行っています。

**問** 商店街の空き店舗をどのように把握されていますかお示しください。

**答** 昨年、店舗の外観目視による調査を行いました。店舗所有者に対し賃貸等の意向に

ついては確認していません。平成二十九年度に商店主や空き店舗所有者に対してアンケート調査を実施し、将来の商店街のあり方や店舗売買、賃貸等の意向確認を行いたいと考えています。その後この調査に基づき空き店舗台帳を作成し、効率的に出店希望者に情報提供を行っています。

学校図書館について

たなか田 ひでき樹

**問** 文部科学省の中央教育審議会が、次期指導要領の答申をまとめ読解力の向上を喫緊の課題と位置づけています。その中で学校図書館は生徒・児童に読書の機会を提供する場として、積極的な活用が期待されています。市内三中学校及び七小学校の学校図書館蔵書の現状をお伺いします。

**答** 相生小・百七％、那波小・百十五％、双葉小・八十六％、若

狭野小・百十八％、矢野小・百十一％、青葉台小・八十三％、中央小・八十三％、那波中・九十一％、矢野川中・七十六％、双葉中・百四十九％です。全小・中学校が百％達成するよう充実に努めます。

**問** 新聞の活用について、新聞の購読が無い家庭もあると聞き及んでいます。学校での新聞の活用をお伺いします。

**答** 学校図書館への新聞配備については各小中学校に一部ずつ配備しています。情報を得たり個人新聞や報告書の作成時に実際の新聞を参考にしています。

**問** 学校司書教諭についてお伺いします。配置状況及び図書館従事者との連携をお答えください。



**答** 司書教諭については、学校図書法で学校図書館の専門的な職務を司る者と位置づけられており、市内小学校には、配置できています。中学校には、おかなければならない学校はありませんが、司書教諭の確保を図っています。

**問** 図書館従事者との連携については、まず適切な選書ができること。図書担当の教諭と情報交換により適切な選書を行います。次は授業支援ができています。調べ学習の際には関係する書物を選定します。最後は保護者への啓発です。図書館の発行により子供たちの様子やお勧め本の紹介等の活動をしていきます。

一き取のグ事業  
タベのイン事  
スすてのAI  
マ指すての  
画の目につ  
計の像につ  
市像のみに  
都市組  
・ワンピ  
・リッ  
・(仮称)相生  
ロン海館につ

おおかわ たかゆき  
大川 孝之

**問** 都市計画マスタープランにおける都市像「いつまでも住み続けたい、活力あふれるまち」の実現に向け、どのよう

**答** 同計画において、地域の維持・活性化のため設定した特定区域の土地活用は、まちづくりの方向性を示しているものであり、地域の合意や協力なくして進めることはできません。本計画をホームページ等で周知するなど、理解と関心を高め、市民と協働によるまちづくりを進めていきたいと考えています。

**問** ワンピースイングリッシュAオー事業において、英語教育の専門家の監修を受けているが、どう評価され、またアドバイスはどのようなものがあつたのか。

**答** 英語教育を幼児期から取り組むこと、事業指標として幼児期から中学生までの途中段階を設定していること、学校教育と生涯学習を総合的に展開していることについて有効であるとの評価をいただいています。アドバイスとしては、英語教育はコミュニケーションスキルを学ぶものであり、小学校では外国人講師から発音等を学ぶとともに、中学校では授業

スタイルの研修を深めることが必要であり、また、指導者の力量アップが重要であるとのアドバイスをいただいています。

**問** (仮称)相生ペーロン海館の進捗状況は。また、今後どう対応するのか。

**答** 工事監理者の検査により不良箇所が散見されたため、全棟検査を実施し、改修計画を立て改修作業を進めることになったため、工事が遅れており、関係する皆様には大変ご迷惑をおかけしています。今後は市と工事請負業者、工事監理者の三者が工期の遵守と品質管理に対して高い見識を持ち、共に協力しながら円滑に工事を進めていきます。

**問** 過去に被害にあった高齢者らの名前や住所などを記した名簿が、悪質業者間で高額で、取引されており、昨

施政方針について  
(全5項目のうち  
主な質問を掲載  
しています)

(代表質問)  
くすだ みちお  
楠田 道雄

**問** 所有者不明土地問題は、国土交通省によれば、不動産登記等によ

**問** 行財政健全化の一 つとして自治体と新電力との関係では①新電力から電気を買う②新電力に電気を売る③電力の地産地消を行うなど全国の自治体が行っています。相生市の考え方を伺います。

**答** 問題は自治体だけで抜本的対策を講ずることは容易ではありません。国では一昨年から検討会を設置し、対応方針が報告されています。地籍調査事業で所有者不明土地が発見された場合は、規則に従い処理していきたいと考えています。

**問** 所有者不明土地問題は、国土交通省によれば、不動産登記等によ

年消費者安全法を改正して、高齢者の見守り体制を整えた自治体に対して本人の同意なしに情報を提供できるようにしました。

相生市における、一般消費者への見守り体制、高齢者への見守り体制については伺います。

**答** 市では、消費生活等について消費生活センターを設置しており、平成二十八年度の二月末現在、百四十八件の相談があり、インターネット関係が多くなっています。消費者被害の防止のため関係団体と連携を行っています。

悪質商法被害防止キャンペーンとして、年一回、多くの方が集まる市内の量販店で実施しました。高齢者向けとしては、くらしの安全・安心推進委員の協力で出前講座を実施し、振込め詐欺等に注意を促しています。

家から出られない方へのサポートは、今後の課題と認識しています。

は、国土交通省によれば、不動産登記等によ





I H I 相生佐方太陽光発電所

**答** 平成十五年の電気事業法の改正により、十七年より特定規模電気事業者（PPS）から電力購入ができるようになりました。

市では、二十五年四月より、PPSから購入しています。二十七年四月から三〇年間の長期継続契約を伊藤忠エネクス株式会社と締結しており、二十五年実績と比較すると、約七百万円の電気代の経費節減となつてい

ます。

市では、高圧施設以外の新電力からの電力調達は行っていないませんが、本市は、関西電力相生火力発電所を擁する自治体でもあり、新規参入のPPSの安定的な電力供給の状況や近隣市町の動向を注視しながら、平成二十九年年度末までに、総合的な検討を行います。

施政方針について  
(全7項目のうち  
主な質問を掲載  
しています)

(代表質問)  
うしろだ まさのぶ  
後田 正信

**問** 子育て世代包括支援センターの運営や今後の展開などはどうなっているのか。

**答** 本市は、母子保健型としてセンター事業を実施し、特徴では妊娠前から子育て期にわたるまでの様々な悩みに円滑に対応するために、センターに母子保健に関する専門知識を有する保健師を配置し、総合的な相談業務を行い、全ての妊産婦等の状況を把握し、支援が必要な方へ関係機関と連携しながら適切な

支援を行います。

事業の中核として特に妊娠期から就学期までの乳幼児期について、訪問や検診を通して支援の必要な妊婦、子どもとその保護者を早期に発見し、切れ目なく情報を一元化しながら、関係機関と連携し包括的、継続的な支援を実施していきます。

今後の事業展開では産前・産後サポート・産後ケア等の事業については、先進地の取り組み・近隣の動向など踏まえ、事業の実施を検討していきたいと思ひます。

**問** 市立図書館の、子ども読書活動推進計画における本に親しむ機会づくりや各施設、団体



子育て世代包括支援センター

との連携の取り組みは、

**答** 取り組みとして、四カ月検診時に行うブックスタート、保・幼小学校などの年代に応じたブックリストの配布、夏休み子ども図書館員事業などを行っていきます。

施設・団体との連携については、子供対象のイベントへの図書館職員のパトロール、学校やボランティア団体などの研修・意見交換などを実施し、子育てグループなどへの読書活動の普及にも積極的に取り組んで行きます。

**問** 障害者基幹相談支援センターの役割と機能・体制はどうなっているのか。

**答** 役割と機能では、相談業務や成年後見支援制度の利用、権利擁護、虐待防止の取り組みなど、関係機関と調整業務をします。

体制については、相談支援専門員の資格を有する者二名を配置し、「サービス等利用計画」の作成業務を担います。

障害に対する理解と専門的な知識、経験を有する職員を配置するこ

とで、地域における相談支援の中核的な役割を担い、障害のある方やその家族が安心して生活できる環境づくりに努めます。

**問** 事業所への業務継続計画（BCP計画）（※）策定へ、どのように啓発していくのか。

**答** 事業所におけるBCP計画策定については、市としても、積極的に取り組んでいく必要があると考えています。

今後、市内事業所におけるBCP計画の策定を推進していくため、積極的に計画策定の必要性を周知し、一定規模以上の事業所については、計画策定状況等の調査を実施していくことも必要であると考えています。



※BCP計画：災害などの緊急事態が発生したときに、企業が損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画。

平成29年第1回（3月）定例会・第2回（5月）臨時会の議決結果議員別の賛否

		【賛成 ○ 反対 ×】														
議案等番号	議案等の名称	議決結果	森下高明	中野有彦	宮艸真木	田中秀樹	阪口正哉	後田正信	渡邊慎治	岩崎修	大川孝之	前川郁典	吉田政男	楠田道雄	三浦隆利	角石茂美
3月定例会	議第1号	相生水管理センター長寿命化工事（第2期）委託に関する協定の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第2号	相生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第3号	平成28年度相生市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第4号	平成28年度相生市国民健康保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第5号	平成28年度相生市公共下水道事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第6号	平成28年度相生市看護専門学校特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第7号	平成28年度相生市農業集落排水事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第8号	平成28年度相生市介護保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第9号	平成28年度相生市後期高齢者医療保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第10号	平成28年度相生市病院事業会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第11号	相生市高齢者雇用促進整備基金条例を廃止する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第12号	西播都市計画事業東部土地区画整理事業施行条例を廃止する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第13号	西播都市計画事業那波丘の台土地区画整理事業施行条例を廃止する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第14号	相生市工場立地に関する地域準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第15号	相生市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第16号	相生市の特別職に属する常勤職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第17号	相生市職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第18号	相生市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第19号	相生水防協議会条例及び相生市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第20号	相生市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第21号	相生市税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第22号	相生市福祉医療費等助成条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	議第23号	相生市立パーロン海館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第24号	相生市立相生パーロン海館の設置及び管理に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第25号	平成29年度相生市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	議第26号	平成29年度相生市国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	議第27号	平成29年度相生市公共下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第28号	平成29年度相生市看護専門学校特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第29号	平成29年度相生市農業集落排水事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議第30号	平成29年度相生市介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○

議長のため、表決には加わりません。

【議員名は議席順です】

【賛成 ○ 反対 ×】

議案等番号	議案等の名称	議決結果	森下高明	中野有彦	宮艸真木	田中秀樹	阪口正哉	後田正信	渡邊慎治	岩崎修	大川孝之	前川郁典	吉田政男	楠田道雄	三浦隆利	角石茂美
3月定例会	議第31号	平成29年度相生市後期高齢者医療保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	議長のため、表決には加わりません。	○
	議第32号	平成29年度相生市病院事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	議第33号	(仮称)ペーロン海館艇庫棟及び揚艇施設建設工事請負契約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	議第34号	平成28年度相生市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
諮問第1号	人権擁護委員の推せんについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
5月臨時会	報告第1号	相生市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
	報告第2号	相生市税条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	報告第3号	相生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について処分の件報告	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	報告第4号	相生市一般会計予算繰越明許費について報告	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	報告第5号	相生市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費について報告	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議第35号	市庁舎1号館耐震補強外工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

【議員名は議席順です】

## 平成28年 会派視察・研修状況

各会派が政務活動費を使って実施した行政視察・研修概要について掲載します。

実施日	会派名	視察・研修先	視察・研修項目
平成28年8月4日～5日	公明党	全国市町村議会議員研修(滋賀県)	地域医療・福祉のあり方・地方自治体に求められる役割について
平成28年8月9日～10日	公明党	全国市町村議会議員研修(滋賀県)	グローバル化する地域社会・トップマネジャーの方のために
平成28年9月26日～28日	緑風クラブ	北海道留萌市 北海道滝川市	議会改革について 市民と議会の意見交換会について 滝川市公共施設マネジメントについて
平成28年11月7日～9日	輝相会	青森県三沢市 岩手県久慈市 久慈国家石油備蓄基地	特産品開発について 体験型教育旅行受け入れ事業について 災害からの復旧と備蓄基地
平成29年1月31日～2月2日	緑風クラブ	宮崎県都城市 熊本県玉名市	6次産業化推進事業について 地方創生(総合戦略)について



### 第一回議会報告会を 開催しました

平成二十九年一月二十九日(日)に相生市文化会館扶桑電通なぎさホール中ホールで開催しました第一回議会報告会に、多数のご参加を頂き誠にありがとうございました。今回頂戴した貴重なご意見は、議会活動の参考にさせていただきます。アンケート結果やご意見等は、市議会ホームページでご覧いただけます。

【市議会ホームページ】 <http://www.city.aioi.lg.jp/site/gikai/>

委員会の審査から

予算審査特別委員会  
(二月十五・十六日開催)

平成二十九年各会計  
予算を審査するため、特  
別委員会が設置されまし  
た。

- 委員長 田中 秀樹
- 副委員長 岩崎 修
- 委員 中野 有彦
- 委員 宮艸 真木
- 委員 前川 郁典
- 委員 吉田 政男
- 委員会は、二月十五・  
十六日に開催され、その  
主な質疑内容は次のとお  
りです。

【一般会計】

- 問** 再開発住宅は、コ  
ミュニティ住宅と比  
べて家賃が高額だが。
- 答** 他の市営賃貸住宅  
に比べ、高額だが、  
周辺の民間賃貸住宅と比  
べると相対的に安価であ  
る。
- 問** 市債について、国  
において緊急防災・  
減災事業が延長された  
が、今後、公共施設で  
の活用を検討しているの  
か。

- 答** 平成二十九年  
度 は、避難所に指定し  
ている相生公民館の耐震  
補強工事を実施する予定  
である。
- 問** 庁舎建設について  
目標を立て、計画を  
策定する必要があると思  
うが。
- 答** 十五年以内には建  
設に着手できればと  
考えている。

- 問** 相生市防犯協会補  
助金が増額されてい  
る理由は何か。
- 答** 二木交差点に防犯  
カメラを設置するも  
のである。
- 問** ごみ処理の広域化  
のスケジュールは。
- 答** 平成四十年の度の新  
ごみ処理施設供用開  
始に向けて、協議してい  
く予定としている。

- 問** ペーロン船乗艇施  
設等整備工事の現在  
の進捗率ほどの程度か。
- 答** 設計金額ベースで  
四十％程度である。
- 問** 相生駅前総合情報  
発信施設について  
建設予定地と規模は。
- 答** 建設予定地は、J  
R相生駅南口のタク  
シーバス北のJR用地  
であり、建物の規模は、

- 問** 平屋建て延床面積百二十  
㎡程度の建物を計画して  
いる。
- 問** 小学校の教育用パ  
ソコンがリース料と  
して計上されているが。
- 答** 五年間の保守管理  
を含むリース契約を  
結ぶことで、安定した使  
用環境を確保できると考  
えている。

- 問** 市民体育館改修事  
業について、工期と  
利用者への影響は。
- 答** 工期は、平成二十  
九年十月から平成  
三十年三月の予定であ  
る。二階競技場の利用者  
に影響が出ると思う。代  
替利用として、市内小中  
学校に協力をお願いして  
いる。

- 問** 平成二十九年  
度から  
国保の都道府県化が  
実施されるが。
- 答** 本市の医療費は県  
下でも高い水準にあ  
り、一方、税率等は低  
抑えていることから、現  
在の税率よりも引上げに  
なると推測される。

- 問** 看護専門学校  
の耐震診断と耐震化工  
事の検討を行った経緯は  
あるのか。

- 答** 木造の建物には耐  
震診断の基準がない  
ため、実施できなかった。  
現在、旧市民会館の利用  
も含め、検討している。
- 問** 特養の待機者問題  
は。
- 答** 第七期介護保険事  
業計画での特養の必  
要量を推計し、整備が必  
要かどうかを検討してい  
きたい。

- 問** 地域に根差した  
病院を目指すことか  
ら、市内の方で行き場  
のない患者様がいる場合
- 問** 来年度、市民病院  
として何を重点に取  
り組むのか。
- 答** 「地域包括ケアシス  
テム(※)について」は委  
員より、介護予防・生活  
支援サービス事業で住民  
主体による取組みやリハ  
ビリテーションの専門職  
の関与などが平成二十九  
年度以降となっているが  
何故か。また、ボランテ  
ィアなど住民主体による

- 問** 平成二十九年  
度から  
国保の都道府県化が  
実施されるが。
- 答** 本市の医療費は県  
下でも高い水準にあ  
り、一方、税率等は低  
抑えていることから、現  
在の税率よりも引上げに  
なると推測される。

- 問** 看護専門学校  
の耐震診断と耐震化工  
事の検討を行った経緯は  
あるのか。

別表 平成29年度各会計別予算

【単位：千円】

会 計 名	予 算 額	対前年度比
一 般 会 計	12,790,000	△ 1.8%
特 別 会 計	11,321,100	△ 1.3%
国民健康保険特別会計	4,770,000	0.0%
公共下水道事業特別会計	2,623,000	△ 9.1%
看護専門学校特別会計	97,600	△ 3.9%
農業集落排水事業特別会計	462,500	1.9%
介護保険特別会計	2,876,000	3.3%
後期高齢者医療保険特別会計	492,000	3.5%
企 業 会 計	712,000	△ 3.3%
病 院 事 業 会 計	712,000	△ 3.3%
合 計	24,823,100	△ 1.6%

民生建設常任委員会  
(二月十六日開催)

は、積極的に受け入れて  
いきたいと考えている。

「空家等の対策につ  
いて」は、パブリックコメ  
ントの実施結果等ついて  
説明を受けました。

「地域包括ケアシス  
テム(※)について」は委  
員より、介護予防・生活  
支援サービス事業で住民  
主体による取組みやリハ  
ビリテーションの専門職  
の関与などが平成二十九  
年度以降となっているが  
何故か。また、ボランテ  
ィアなど住民主体による

※地域包括ケアシステム：医療や介護が必要な高齢者や認知症高齢者などが、引き続き住み慣れた地域において生活を継続できるような仕組み。

支援や日常生活圏域への生活支援コーディネーターの配置先や配置時期など考えはあるのかとの質疑があり、総合事業

※については、移行できる事業や市が実施できる事業から取り組んでいこうと考えている。住民主体

による支援である訪問型サービスは、組織を育成しながら事業に取り組む考えである。また、日常生活圏域への生活支援

コーディネーターの配置は、地域づくりを進めながら、社会福祉協議会

などと協議し考えていきたいとの説明がありました。

次に委員より、総合事業など事業を実施する体制はとれているのかとの

質疑があり、介護予防・生活支援サービス事業は

現行の介護予防サービス事業者等の参入希望があり、医師会にも相談し、

専門職の確保もしている。他の事業についても、

地域包括支援センターの役割が重要であり、地域

包括支援センターの職員も含めて、事業が円滑に

いくように努力しているとの説明がありました。

総務文教常任委員会  
(二月十七日開催)

「地域創生(進行管理)

について」では、JR相生駅前に総合情報発信施設を整備することについて、委員より、特産品として、何か目玉にする商品等はあるのかとの質疑があり、市内の特産品と

できれば西播磨地域の特産品も扱っていきたいと考えているが、まだ決ま

っていないとの説明がありました。

次に委員より、特産品等の販売については、特定の業者を充てるのか。

それとも市が行うのかとの質疑があり、この拠点

施設は、管理的には観光協会で行う予定であり、

観光協会において、特産品等を集めて、販売する形態になると考えている

との説明がありました。

「第三期行財政健全化計画について」は委員より、説明のあった見直し

事業の他に増高が見込まれる事業などもあり、非常に厳しさを増してきている。この程度で健全化できるのかとの質疑があり、厳しい財政状況では

あるが、現在、相生市地域創生総合戦略において人口減少対策に重点的に取り組んでいることもあり、財政健全化とバランスを取りながら厳しい予算編成となっていることもご理解願いたいとの説明がありました。

三月議会で決まったこと

【予算】

◇平成二十九年度の予算は、別表(十ページ)の「平成二十九年度各会計別予算」のとおり決まりました。

平成二十八年度補正予算は、八会計で補正を行い、一般会計で、

三千四百七十五万三千円増額し、百三十六億九千六十六万七千円としました。

特別会計六会計および公営企業会計で、三億六千三百五十二万八千円減額しました。

【条例】

◇相生市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について  
・関係法令の改正により、規定を整理するもので

す。

◇相生市高齢者雇用促進整備基金条例を廃止する条例の制定について

・シルバー人材センターの事務所及びワークプラザが、竣工したため、当該基金事業が完了したことに伴い、本条例を廃止するものです。

◇西播都市計画事業東部土地区画整理事業施行条例を廃止する条例の制定について

・都市計画決定が廃止されたことに伴い、本条例を廃止するものです。

◇西播都市計画事業那波丘の台土地区画整理事業施行条例を廃止する条例の制定について

・土地区画整理法第一百条第一項に規定する清算完了に伴い、本条例を廃止するものです。

◇相生市工場立地に関する地域準則を定める条例の一部を改正する条例の制定について

・関係法令の改正により、規定を整理するもので

◇相生市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・相生市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・関係法令の改正により、規定を整理するもので

・関係法令の改正により、一定以上の職務級につき職員に対する扶養手当について、手当額の見直しに係る条項を一部改正するものです。

◇相生市の特別職に属する常勤職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・平成二十八年四月一日から平成二十九年三月三十一日までの間の特例措置として減額していた、市長、副市長及び教育長の給与月額及び期末手当額について、平成三十一年三月三十一日まで延長するものです。

◇相生市職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・関係法令の改正により、育児のための早出遅出勤務等に係る子の範囲や、要介護者のある職員の時間外勤務について、改めるものです。

◇相生市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・関係法令の改正により、育児休業等に係る子の範囲

・関係法令の改正により、育児休業等に係る子の範囲

・関係法令の改正により、育児休業等に係る子の範囲

・関係法令の改正により、育児休業等に係る子の範囲

※総合事業：平成28年10月から、全国一律の介護予防訪問介護などを、市町村が地域の実情に応じて実施する地域支援事業に移行し、既存の介護保険事業所のほかNPOやボランティア等による多様なサービスを総合的に提供する仕組み。

困や、再度の育児休業等  
ができる特別の事情につ  
いて、改めるものです。  
◇相生市水防協議会条例  
及び子ども・子育て会  
議設置条例の一部を改  
正する条例の制定につ  
いて

・機構改革により、規定  
を整理するものです。  
◇相生市個人情報保護条  
例の一部を改正する条  
例の制定について

・条例事務関係情報照会  
者、及び条例事務関係情  
報提供者に係る規定を加  
えるものです。  
◇相生市税条例の一部を  
改正する条例の制定に  
ついて

・軽自動車税関係で、環  
境性能に応じた「グリ  
ーン化特例」による税率  
の軽減期間の1年間延長  
や、住宅ローン減税の対  
象期間を二年間、延長す  
るものです。

◇相生市福祉医療費等助  
成条例の一部を改正す  
る条例の制定について  
・六十五歳から七十歳未  
満の者に係る福祉医療費  
の助成要件や、鍼灸等の  
治療費助成に係る対象者  
の年齢要件を六十五歳か  
ら七十歳以上に改正する  
ものです。

◇相生市立パーロン海  
館の設置及び管理に  
関する条例の一部を  
改正する条例の制定に  
ついて  
・指定管理者制度の項目  
を廃止するものです。  
◇相生市立相生ペーロ  
ン海館の設置及び管  
理に関する条例の制  
定について  
・平成二十九年度に開館  
を予定している「相生ペ  
ーロン海館」の管理及  
び運営事項等を定める  
ものです。

議会活動状況

<2月>

- 10 議会報第124号発行
- 13 議員人権研修会
- 15 兵庫県丹波市行政視察来相
- 16 民生建設常任委員会
- 17 総務文教常任委員会
- 20 議会運営委員会
- 27 定例市議会 開会
- 28 定例市議会 再開  
議員全員協議会

<3月>

- 8 定例市議会 再開
- 9 議会運営委員会  
定例市議会 再開
- 13 民生建設常任委員会
- 14 総務文教常任委員会
- 15~16 予算審査特別委員会
- 24 定例市議会 閉会

<4月>

- 11 議会報編集委員会
- 20 播但市議会議長会 総会（朝来市）
- 27 兵庫県市議会議長会（伊丹市）

<5月>

- 2 会派代表者会議
- 9 議会運営委員会
- 16 臨時市議会開会
- 19 兵庫県養父市議会行政視察来相
- 23 議会報編集委員会
- 24 全国市議会議長会 総会（東京都）
- 25 民生建設常任委員会
- 26 総務文教常任委員会

<6月>

- 5 議会運営委員会

【事件案件】  
◇相生下水管理センター  
長寿命化工事(第二期)  
委託に関する協定の変  
更について

【人 事】  
◇人権擁護委員として、  
次の方の推せん同意  
しました。  
相生市垣内町六番十九号  
香山<sup>こうやま</sup> 敦子<sup>あつこ</sup> さん

五月議会で  
決まったこと

【事件案件】  
◇市庁舎一号館耐震補強  
外工事請負契約の締結  
について  
・工事期間を平成三十年  
三月二十二日までとする  
工事請負契約を締結する  
ものです。

改正する条例の制定に  
ついて処分の件報告  
◇相生市税条例の一部を  
改正する条例の制定に  
ついて処分の件報告  
◇相生市国民健康保険税  
条例の一部を改正する  
条例の制定について処  
分の件報告  
◇相生市一般会計予算繰  
越明許費について報告  
◇相生市公共下水道事業  
特別会計予算繰越明許  
費について報告

平成28年度支出明細

区 分	件 数	金額(円)
慶 弔 費	5	59,000
渉 外 賄 関係	1	5,000
そ の 他	4	19,600
合 計	10	83,600

平成28年度予算額  
300,000円

議長交際費の執行  
状況について



編集後記  
議会報編集委員会の委  
員が交代しました。  
今後も引き続き、市民  
の皆様にも親しまれる「市  
議会だより」となりま  
すよう努めて参りますの  
で、よろしくお願いた  
します。

●相生市議会だよりは再生紙を使用しています。